

所管課による評価①

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	川崎市ヒルズすえなが	評価対象年度	平成23年度
事業者名	・事業者名 社会福祉法人 母子育成会 ・代表者名 理事長 深瀬 亮一 ・住所 川崎区本町1丁目1番地	評価者	こども福祉課長
指定期間	平成22年4月1日～平成27年3月31日	所管課	市民・こども局こども本部 こども支援部こども福祉課

2. 事業実績

利用実績	入所世帯9 退所世帯13 年度末継続世帯19 ／ 施設定員 30世帯(うち2世帯は緊急一時枠) 年度末入所率67.9% 年間一時保護世帯6 平成22年度に比して入所世帯数は同数、退所世帯数については3世帯増加		
収支実績	(収入) 委託料 63, 366, 000円 雑収入 110, 870円 合 計 63, 476, 870円 (支出) 人件費 45, 856, 354円 事務費 9, 347, 853円 事業費 960, 116円 合 計 56, 164, 323円		
サービス向上の取組	・職員のスキルアップと他施設との交流のための施設外研修への積極的な参加 ・安全確保のための不審者対策の強化、危機状態をシミュレートした防災訓練 ・ボランティア等、社会資源の活用による入所者の生活の向上 ・母への就労支援、資格取得支援		

3. 評価

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
事業の推進	適切なサービス提供	児童福祉法第23条第1項に基づく母子保護を適正に実施しているか。	15	4	12
		児童福祉施設最低基準及び仕様書に基づいた支援が適切に実施されているか。			
		一定の考え方(全国母子生活支援施設協議会作成の倫理綱領)に基づく施設運営がなされているか。			
	利用者満足度	利用者の満足は得られているか。	10	3	6
(評価の理由) ・市内福祉事務所からの入所依頼、緊急一時保護依頼の受入の他、他都市からも積極的なDV被害世帯受入を実施している。 ・児童福祉施設最低基準及び仕様書に基づいた支援が十分に実施されており、更に、子ども達が自分たちの生活全般について自主的に考える活動の推進及び個々の学力に応じた平日の学習支援を実施するなど、子どもへの支援の充実がみられる。 ・職員担当制を実施することで、母と職員、子どもと職員それぞれの信頼関係作りに取組んでいる。 ・母への就労支援に積極的に取組み、就労率は7割を超えており、資格取得支援が専門・技術職への就職につながっている。 ・施設内に意見箱、こどもポストを設置し、大人、子どもにも関わらず、苦情、希望を受付けている。平成23年度中に苦情はなかったが、問題への対応、サービス改善のための体制ができている。					
収支計画・実績	収支の的確性	計画に基づく適正な支出が行われているか。	5	4	4
		経費削減が図られているか。			
		利用者から直接徴収する利用料等の設定が妥当か。			
	会計処理の的確性	社会福祉法人会計基準に準じた会計処理が適正になされているか。	5	3	3
		経常経費の収支差額の取扱いが国の通知等に基づき適正になされているか。			
(評価の理由) ・施設内の空き地を菜園に活用、リース契約の見直し等による事務費の削減等、サービス水準を確保しつつ、経費の節減が図られている。 ・利用者から徴収する利用料は光熱水費の実費分であり、額も妥当である。 ・社会福祉法人会計基準に即した会計処理がなされている。 ・収支差額の取扱いについては、当該施設の運用に積極的に活用することが期待される。					

サービス向上及び業務改善	サービス向上の取組み	利用者の意見・要望を踏まえ、サービス向上に向けた取組がなされているか。	10	4	8
		業務の自己点検を行い、サービス向上に向けた取組がなされているか。			
	利用者の意見・要望への対応	利用者の意見・要望に対し必要な体制がとられ、対応がなされているか。	10	4	8
	(評価の理由) ・ボランティア活動を積極的に活用し、入所者の生活の向上に努めている。 ・サービス向上にむけて、大人用と子供用の意見箱が設置されている。 ・サービス向上のため、毎朝のミーティング、定期的な職員会議の開催等、職員間の意見交換を積極的に実施している。 ・利用者からの意見・要望に対しては、必要な体制がとられており、第三者委員を設置し、より公正な体制での対応がなされている。 (平成23年度については、利用者からの要望、苦情は無い)				
組織管理体制	適正な人員配置	事業実施に必要な人員配置がとられているか。	10	4	8
	職員の資質向上	職員の資質向上に向けた取組が実施されているか。	10	3	6
	安全・安心への取組	入所者の健康管理が適正に行なわれているか。	10	3	6
		防火、防災、防犯、事故等に対する安全管理が適正に行われているか。			
	職員の労働条件・労働環境	職員の労働条件・労働環境の管理が適正に行なわれているか。	10	3	6
(評価の理由) ・人數・有資格者数等必要な人員配置がとられており、母子支援員は基準(常勤3名)を上回る人数(常勤4名、非常勤1名)を配置している。 ・職員の資質向上については、系統立てた所内研修の実施及び職員の階層、職種に応じた所外研修の活用がみられる。 ・仕様書に基づいた入所者の健康管理が適正に行われている。 ・防犯、防災、防火等の安全管理は、月に1回の防災訓練と複数の不審者対策、地域の警察との連携等の防犯対策が行われている。 ・職員の労働条件等については、給与規定が整備され、一定の給与水準が確保されるなど、適正に保持されている。					
適正な業務実	施設・設備の保守管理	設備・備品の維持管理が適正に行なわれているか。	5	3	3
(評価の理由) ・施設・設備の保守点検、備品の整理整頓、清掃、外構、植栽管理等については、業者による定期的なメンテナンスを実施している。 ・年度ごとに備品整理簿を作成し適正な管理に努めている。					

4. 総合評価

評価点合計	70	評価ランク	C
-------	----	-------	---

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

- ・全国母子生活支援施設協議会の倫理綱領に則り、母子の権利擁護に基づく支援が行われている。
- ・仕様書の業務内容を基本とし、より積極的な支援(学童の生活支援、自主的なこども会活動、不審者対策等の安全確認、社会資源の活用)を実施していること及び所内外の研修により職員のスキルアップを図り、様々な課題を抱えた利用者への支援に取り組んでいること等、良好な運営が行われていると評価できる。

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

- ・DV被害者(児)については平成22年3月に策定された川崎市DV被害者支援基本計画などに基づき、必要に応じて個別的なケアを引き続き実施していくこと。
- ・今後の支援内容の評価・見直しの際には、積極的に利用者から意見を表明してもらえるよう取組みを実施し、更なる支援向上に努めること。
- ・会計処理については利用者の生活により活用されるような収支差額の取扱いについて検討が望まれる。